

工事保証規程

	対象	工事区分	保証対象	保証期間	保証の対象となる現象例	適用の除外	備考
一般保証	設備機器	電灯配線・動力設備・テレビ配線 電話配線	配線・配管及び付属器具・分電盤	2年	故障、破損、取付のゆるみ、支持不良	電球、電池、パッキンなど消耗品	製造メーカーの定めがある場合はその規定による
		スイッチ・コンセント・チャイム インターホン	器具及び付属器具	1年			
		防災防犯設備					
		給排水設備厨房設備	給排水配管及び衛生陶器・便槽・ ユニットバス・浄化槽・厨房セット 水洗器具・シャワー器具	2年			
		給湯・冷暖房設備（ソーラー設備 含む）	配管・付帯器具・ポンプ・ 熱源機器及び放熱機器	1年			
		ガス設備	配管及び付属器具	対象外			
			ガス栓・ガス器具	対象外			
	アクセサリ商品	仕上及び取付	1年		ゴムのガス管	ガス配管はガス供給事業者の規程、他はメーカーの基準による 入居者の適切な維持管理を前提とする	
	雑工事	外部：ぬれ縁・パーゴラ・バルコ ニー・フラワーボックス・ひじ掛 手摺・屋外階段等	仕上及び取付	2年	材質の変質、変形、割れ、反り、ゆるみの著しいもの		
		内部：造り付戸棚・収納家具・ カーテンレール					
防虫	白アリ	防蟻・防虫処理を行った部分	5年	白アリ（イエ白アリ・ヤマト白アリ）の発生による被害、損傷	畳、カーペットに発生するダニ類	白アリについては土壌処理工事を行ったものを対象とする	
その他	防露	床・壁・天井裏の断熱及び防露 工事を行った部分	2年	水蒸気の発生がない暖房機器の通常の使用による結露水のしたたり	地域特性・立地条件・換気不足・水蒸気を大量に発生するような住まい方によるもの、サッシ・ガラス及び浴室、便所、洗面所、非採暖室等の結露		
	外構工事	テラス・門扉・フェンス・カーポート・ 郵便ポスト・インターホン・シャッター ・門灯（照明器具） 犬走り・ポーチ・ブロック塀 土間コンクリート	1年	故障、破損、取付ゆるみ、支持不良、 変形等の著しいもの 変形の著しいもの		著しい沈下、亀裂及びモルタルの剥離	

<注>本証における「著しい～」とは、本来持つべき機能を有しない場合、または通常修理が必要と思われる程度をいう。